

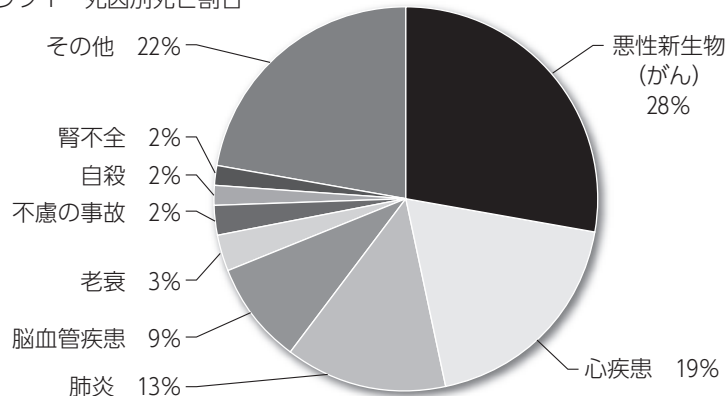
伊達市がん対策推進条例 を制定しました

昨年12月に制定された「伊達市がん対策推進条例」
の内容をご紹介します

健康推進課健康増進係（保健センター ☎23-3331 内線634・638）

そこで市では、昨年12月に議員提案で制定された「伊達市がん対策推進条例」に基づき、市民の皆さんと一体になったがん対策を進めていきます。

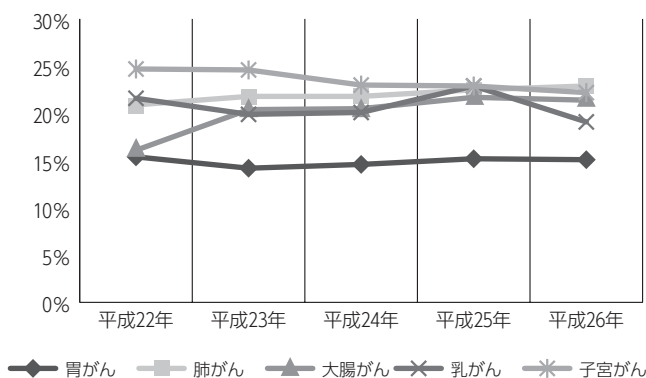
グラフ1 死因別死亡割合



生涯のうち2人に1人がかかるといわれている「がん」。市でも、年間100人以上の方が「がん」で亡くなり、死亡原因の第1位になっています。

伊達市の現状

グラフ2 がん検診受診率の推移



「がん」が原因の死亡者を減らすためには、市民の皆さんが正しい知識を身につけて予防に取り組むことや早期発見・早期治療をすることが重要です。
しかし、市内のがん検診受診率は20〜30%にとどまっていて、国が目標とする50%を大きく下回り、がんに対する市民の意識が高いとはいえません。

予防の強化と 早期発見のために

そこで、働く世代や女性などが受診しやすい環境づくりのひとつとして、既に行っている土・日曜日のがん検診の実施に加え、新たに平日の夕方に乳がん検診を行います。

また、学校や地域と連携した食生活の改善や運動習慣づくり、職場や家庭での受動喫煙防止対策など、がんにかからないための生活習慣づくりに取り組めます。



市・市民・医療機関の役割

伊達市がん対策推進条例では、市や市民の皆さん、医療機関などの関係機関が協力してがん対策を進めるために、それぞれの機関の役割が定められています。

市の役割

保健医療関係者との協力はもちろんのこと、がん患者やその家族とも連携・協力し、がんに関する正しい知識の普及やがん予防、早期発見の施策を進めていきます。

また、教育関係者とも協力し、今後の伊達市を担う子どもたちに、

んに関する知識を深めてもらうため「がん教育授業」を実施します。



市民の役割

市民の皆さんには、喫煙、飲酒、食生活、運動などの生活習慣が健康にどのような影響を及ぼすのかを知ってもらうとともに、がんに関する正しい知識を深めて、がんの予防に努めていただきます。

また、市が行う検診事業に積極的に参加し、がんの早期発見・早期治療に努めていただきます。



医療機関の役割

伊達赤十字病院が昨年4月に「北海道がん診療連携指定病院」に指定されました。

- 指定病院には
- 専門的ながん医療の提供
- 地域におけるがん診療連携協力
- がん患者に対する相談支援や情報提供

などの役割があります。

また、伊達赤十字病院では、がん患者からの相談に対応するため、がん相談員を置くとともに、他の医療機関でのがん診療に関して意見を聞くことのできる「セカンドオピニオン外来」を設けています。



講演会を開催します

この条例の制定に伴い、市では、がんに対する正しい知識の普及のため、左記の日程で専門医による講演会を行います。ぜひご参加ください。

日時 6月26日(日) 午後1時～4時

場所 カルチャーセンター

内容 肺がんについて

● 大腸がんについて

講師



近藤啓史さん
(北海道がんセンター院長)



久居弘幸さん
(伊達赤十字病院副院長)

市では今後、「がん」に負けないまちづくりをめざし、検診を受診しやすい環境づくりやがんに対する正しい知識を身につけてもらうため、関係機関とともにさまざまな取り組みを進めていきますので、皆さんのご協力をお願いします。